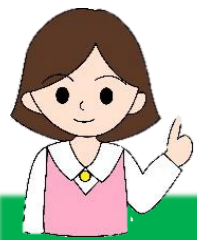


# たんぽぽ



VOL. 189  
(5月号)



高齢者の  
総合相談窓口

## 地域包括支援センター



どんなことで相談したらいいのかな・・・？

介護保険を利用したいです。どうすればいいですか？	→	まず申請が必要です。本人、家族ができない場合は地域包括支援センターが手続きを代行することもできます。
ひとり暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったら・・・と不安です。	→	安心見守りサービスや、近所にある集まりなどを紹介し、近所に頼れる方を作る支援をします。
母の介護をしていますが、つい声を荒げてしまいます。	→	介護する人の負担やストレスを軽減するためにサービスを紹介したり、情報提供をします。
お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。	→	色々な制度を使って財産を守ることができます。地域包括支援センターでは制度の利用の支援をしています。
最近顔を見かけなくなった！人暮らしの高齢者が心配です。	→	地域包括支援センターにご連絡ください。高齢者宅を訪問して様子を確認し、必要な場合は関係機関と連携して解決に努めます。

地域包括支援センターに行けないときは・・・  
体調が悪い、遠いので行けない、介護等で家を空けられないなどの場合は、地域包括支援センターの職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

きらきらひろば	夢ひろば
室戸市社会福祉協議会	保健介護課
室戸市デイサービスセンター	トレーニング室
	守衛室

**★** 室戸市地域包括支援センター 22-5158  
(室戸市保健福祉センターやすらぎ 室戸市デイサービスセンター内)

### 寄付のお礼

古切手、未使用ハガキ等

(有)ミウラ 様 林孝行 様  
小野英昭 様 中井一名 様  
室戸市役所産業振興課 様  
祖川時計店 様 匿名1名 様

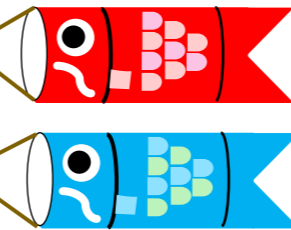
白米等 匿名1名 様

いつもありがとうございます！  
ごぞいます！

### 新規採用職員のご紹介

濱渦 里奈	山下 英子	川越 りさ子
配食サービス事業と各団体事務を担当します。		配食サービス事業を担当します。

これからよろしくお祈いします！



# 社協だより

No.327 5月



ふれあいネットワーク

令和4年5月発行

## 災害ボランティアセンター運営基礎研修

令和4年3月6日(日)に災害ボランティアセンター運営基礎研修を室戸市社会福祉協議会職員で行いました。  
高知県ボランティア・NPOセンター所長 半田雅典氏を講師に迎え、前半は災害ボランティア活動と災害ボランティアセンターについての講義を受け、後半は模擬訓練・演習を行いました。



模擬訓練は「ボランティア希望者」「マッチング・送り出し」「活動報告・聞き取り」等のチームに分かれて行い、終わった後何を感じたか、改善した方がよい点などを出し合いました。  
今回は職員のための研修ですが、次回は市民の方々に参加してもらい訓練出来たらと思います。

### 無料法律相談のお知らせ

日時:令和4年5月27日(金) 午後1時～  
場所:保健福祉センターやすらぎ 2階 第1会議室

土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽においでください。なお、相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先にて予約をお願いします。

法テラス安芸法律事務所  
TEL:050-3383-0029  
(午前10時～午後4時 土日祝を除く)

### 身近な地域でちょこっと相談

日時:令和4年5月11日(水) 10時～15時  
場所:吉良川公民館

わからないことや健康のこと、体力づくりなどについて身近な場所で相談を受け、アドバイスやお手伝いをしたいと考え、室戸市(福祉事務所、保健介護課)と室戸市社会福祉協議会(地域包括支援センター、生活支援相談センター)と一緒に「身近な地域でちょこっと相談」を開催しますので、お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。※相談内容によっては、必要な機関をご紹介するなどの対応となる場合があります。

### 室戸市社会福祉協議会では、現在正規職員の募集をしています

- ★室戸市地域包括支援センター : 保健師 又は 看護師 1名  
: 社会福祉士・介護支援専門員・主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 1名
- ★室戸市社会福祉協議会 : 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 1名
- ★室戸市デイサービスセンター : 社会福祉士 1名

□受験資格:1963年(昭和38年)4月2日以降に出生した方で、普通免許(AT限定可)を有する方  
□申込期間:令和4年5月18日(水)午後5時15分まで

詳細は室戸市社会福祉協議会事務局(22-1348 担当:大西)、ホームページ(<https://murosyu.or.jp/>)、またはハローワークにて確認してください。契約社員、パートタイマーの募集もしています。



令和4年度 室戸市社会福祉協議会「事業計画・予算」が決定しました！ 予算額は186,523千円です。

近年、人口減少・少子高齢化が進み、社会的孤立や貧困・格差がますます広がり、「8050問題」や「ダブルケア」等、地域生活課題が複雑化・多様化しております。これらへの状況に対応するため、国では「地域共生社会の実現」に向けた改正社会福祉法が令和3年4月より施行され、多様な地域生活課題への対応に向けた包括的な支援体制整備や介護人材確保の取組強化が図られております。

そして、新型コロナウイルス感染拡大が今もなお続いています。コロナ禍で顕在化した社会的孤立や生活困窮課題に対し、新たな給付金や生活福祉資金特例貸付の対応を行ってきました。また、福祉・介護現場でも利用者の暮らしを守るため、「3密防止」の徹底等の感染対策に苦慮しながら、福祉サービスの提供に日々奮闘しています。

一方で、福祉現場の人材不足はますます深刻化しています。団塊世代が75歳以上となり、労働力不足が顕著になる2025年以降を見据え、福祉サービスを安定的・継続的に提供していくためには、福祉の仕事のイメージアップや処遇改善、労働環境の整備等の抜本的な対策は急務です。また、地域での支え合いを進める民生委員・児童委員やボランティアなどの担い手の確保も困難な状況が続いています。

こうした中、令和4年度は市の第4期地域福祉計画及び本会の第3期地域福祉活動計画の初年度となり、新たに課題解決に向けた相談会の開催やボランティアセンターの運営など室戸市と連携を取りながら取り組んでまいります。

さらに、近年多発する大規模な自然災害に対し、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等は発災時における被災者の支援だけでなく、平常時から連携し、災害に備えることが必要となりますので、日本赤十字社高知県支部、室戸市及び本会の三者協定に基づく災害時への対応や避難所での支援体制整備に向けた研修等を推進し、ボランティア育成に取り組めます。本会では、本年度も引き続き、室戸市からの委託事業や補助事業、指定管理事業に取り組みながら、総合相談の窓口として職員の資質向上に努め、住民ニーズの把握を進め、地域の課題解決に向け努力をしてまいります。

重点目標

1. 法人の運営・基盤づくり
2. 地域福祉活動の推進
3. 介護保険事業の推進
4. 各種補助・受託・助成事業の実施
5. ボランティアの育成と活動の推進
6. 共同募金運動の推進
7. 共同募金配分金福祉事業の推進
8. 福祉関係機関・団体との連携
9. 法律相談事業への協力
10. その他目的達成のための事業の推進

事業名	事業の概要	予算額 (単位：千円)	
福祉基金運営事業	寄付金や会費などの福祉積立基金の運営	747	
法人運営事業	法人としての社協の運営・基盤づくり。理事会・評議員会の開催等	30,524	
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯に対する生活福祉資金貸付制度の利用による自立更生の促進	2,980	
地域福祉活動事業	共同募金配分金や福祉基金での地域福祉活動（ミデイやボランティアの育成等）福祉活動推進校の指定、ボランティアセンター設立推進	1,040	
日常生活自立支援事業	在宅等で生活する要支援者の福祉サービス利用支援	4,351	
訪問入浴事業	在宅でのねたきり老人等入浴困難者に対する移動入浴車の派遣	2,040	
配食サービス事業	在宅での食事づくりが困難な要介護高齢者に対する週2回の配食	9,259	
デイサービス事業	介護保険法に基づく、通所介護（デイサービス）事業の運営	48,021	
生活困窮者自立支援金受付相談事業	緊急小口資金や総合支援資金等の特例貸付を終了した世帯等に対して、「生活困窮者自立支援金」の支給に関する申請書の受付対応（支給決定は行政）	525	
生活支援体制整備事業	定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置し、地域の参加者の思いや、困りごと、現状などについて話し合いをし、地域づくりについて検討していく	6,005	
日中一時支援事業	一時的に見守りが必要な障害者等の日中における活動の場を確保する	900	
生活支援相談センター事業	自立相談支援	自立した生活ができるように相談窓口の設置や訪問相談の実施	8,299
	就労準備支援	就労に向けた総合相談により、就労への準備を進める協働団体と連携した支援付きの就労訓練の場づくり	5,359
	家計改善支援	家計に関する相談、家計管理に関する指導等家計の相談支援の実施	4,095
障害者相談支援センター事業	障害のある方の心身の状況や置かれている環境、サービス利用の意向等にあわせて必要なサービスの種類や内容を記載した計画を作成	5,804	
地域支援事業	総合相談	地域における多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、介護保険サービスや介護保険以外の生活支援サービスとの調整等による総合的な相談支援	44,867
	介護予防 ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントを実施し、要介護状態の防止、軽減を図る総合事業対象者のケアプランの作成	3,870
	権利擁護	高齢者の虐待防止や早期発見のための高齢者虐待防止ネットワークの構築及び相談支援事業、消費者被害防止や成年後見制度活用の支援などの権利擁護事業	175
	包括的継続的 ケアマネジメント支援	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員等の他職種と、地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりの状態変化に対応した長期的・包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行う	530
介護予防支援事業	介護保険法に基づき、要支援認定された高齢者のケアプランの作成	7,132	
合	計	186,523	

災害からいのちを守る赤十字

日本赤十字社

会員へのご加入をお願いいたします。

赤十字は「人のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、災害時の救護活動や被災者への救援物資の配布、命を救う救急法の普及、赤十字ボランティアの育成等の国内外における様々な人道的活動を皆様からお寄せいただく活動資金により行っています。



赤十字の会員とは

赤十字の会員とは、日本赤十字社の目的に賛同し、支援してくださる方のことです。会員には、会費として年額2,000円以上のご協力をいただくことにより、個人・法人を問わず、どなたでも加入することができます。日本赤十字社の活動は、支援してくださる会員によって支えられているため、一人でも多くの方に会員になっていただけるようお願いしています。

活動資金へのご協力をお願いします



本年度も5月1日より日赤活動資金の募集が全国一斉に始まります。日本赤十字社は中立性を保つため、行政からの補助を受けずに各世帯から寄せられた1世帯500円（年間）の活動資金によって運営されております。

いのちを救う事を使命とする団体である旨をご理解いただき、何卒ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた活動資金は主に以下の活動に使われています。

- ◎災害救護活動や物資の備蓄に
- ◎国際活動や海外救援事業に
- ◎健康安全のための知識と技術の普及（救急法等の講習）に
- ◎赤十字奉仕団（ボランティア）による活動の推進に
- ◎青少年赤十字活動の推進に

これらの赤十字活動のほとんどは、国や県などからの公的資金によらずに皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。皆さまからお寄せいただく活動資金は災害時の救援物資や身近な人の命を守るための救急法などカタチを変えて、支援を必要としている方のもとへ届きます。

祝・100歳 おめでとうございます！

大西富美子様が満100歳を迎え、デイサービスにてお祝いをしました。シルバーカーを使ってご自分で歩いておられます。いつまでも元気でいてくださいね！



室戸市デイサービスセンター

民生委員児童委員の日 活動強化週間

令和4年5月12日～5月18日

室戸市民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくため、活動強化週間中の5月13日（金）10:00より室戸市内PRパレードを実施する予定です。青色回転灯装着車両を使用して、室戸市保健福祉センターやすらぎを出発し、羽根方面と佐喜浜方面の2つのルートに分かれて、PR活動を行います。地域住民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。